

令和４年第４回阿波市議会定例会会議録（第４号）

招集年月日 令和４年１２月２１日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（２０名）

１番 黒川理佳	２番 檜原浩二
３番 野口加代子	４番 竹内政幸
５番 原田健資	６番 武澤豪
７番 北上正弘	８番 後藤修
９番 坂東重夫	１０番 藤本功男
１１番 笠井安之	１２番 中野厚志
１３番 笠井一司	１４番 檜原伸
１５番 松村幸治	１６番 吉田稔
１７番 木村松雄	１８番 阿部雅志
１９番 原田定信	２０番 三浦三一

欠席議員（なし）

会議録署名議員

１０番 藤本功男	１１番 笠井安之
----------	----------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 藤井正助	副市長 町田寿人
副市長 木下修一	教育長 高田稔
企画総務部長 坂東孝一	市民部長 矢田正和
健康福祉部長 稲井誠司	産業経済部長 岩野竜文
建設部長 高田敬二	水道部長 大森章司
会計管理者 岩佐賢二	教育部長 森友邦明
危機管理局長 吉川和宏	企画総務部次長 森克彦
市民部次長 林英司	健康福祉部次長 小松隆
産業経済部次長 岡本正和	建設部次長 笠井和芳
教育部次長 佐藤正彦	教育部次長 酒巻達也
吉野支所長 松村栄治	土成支所長 住友勝次
水道部次長 吉岡宏	農業委員会事務局長 相原繁喜

監査事務局長 坂 東 明

財 政 課 長 大 倉 洋 二

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 猪 尾 正

事務局議事総務課長 松 永 祐 子

事務局議事総務課長補佐 藤 岡 知 寛

議事日程

- 日程第 1 議案第 5 9 号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 7 号）について
- 日程第 2 議案第 6 0 号 令和 4 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 3 議案第 6 1 号 令和 4 年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 4 議案第 6 2 号 令和 4 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 5 議案第 6 3 号 阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 6 4 号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について
- 日程第 7 議案第 6 5 号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第 6 6 号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第 6 7 号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第 1 0 議案第 6 8 号 土成保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 1 1 議案第 6 9 号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について
(日程第 1 ～日程第 1 1 委員長報告・質疑・討論・採決)
- 日程第 1 2 議案第 7 0 号 令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 8 号）について
- 日程第 1 3 議案第 7 1 号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 4 議案第 7 2 号 市長等の給与条例の一部改正について
- 日程第 1 5 議案第 7 3 号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 7 4 号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 7 議案第 7 5 号 阿波市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について
- 日程第 1 8 議案第 7 6 号 教育委員会委員の任命について

日程第 19 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査及び継続調査について

午前10時00分 開議

○議長（笠井一司君） 現在の出席議員は20名で定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしてあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第 1 議案第59号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第7号）について

日程第 2 議案第60号 令和4年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第 3 議案第61号 令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

日程第 4 議案第62号 令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）について

日程第 5 議案第63号 阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

日程第 6 議案第64号 阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について

日程第 7 議案第65号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について

日程第 8 議案第66号 吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について

日程第 9 議案第67号 市場老人福祉センターの指定管理者の指定について

日程第10 議案第68号 土成保健センターの指定管理者の指定について

日程第11 議案第69号 阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について

○議長（笠井一司君） 日程第1、議案第59号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから日程第11、議案第69号阿波健康福祉センターの指定管理者の指定についてまでの計11件を一括議題といたします。

以上の案件につきましては、各常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

まず初めに、総務常任委員会委員長の報告を求めます。

総務常任委員会委員長武澤豪君。

○総務常任委員長（武澤 豪君） おはようございます。

総務常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る１２月１４日、委員７名が出席して会議を開き、付託されました議案第５９号令和４年度阿波市一般会計補正予算（第７号）についての所管部分、議案第６０号令和４年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、議案第６３号阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について、議案第６４号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について、議案第６５号阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定についての市長提出議案５件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第５９号令和４年度阿波市一般会計補正予算（第７号）についての所管部分で、企画総務部関係では、委員から、歳入市債のうち基金造成債について、及び歳出諸支出金のうちまちづくり振興基金積立金の詳細について質疑がありました。理事者からは、合併特例債については、資本整備と基金造成の２つに分かれており、基金造成の限度額としては約２４億２，０００万円である。これまで約２３億円積み立ててきた。今回、合併特例債の基金造成を限度額いっぱいまで活用し、まちづくり振興基金に積み立てるものであると答弁がありました。

議案第６０号令和４年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について、理事者から、歳出のうち賦課徴収費９３万１，０００円の増額について、国民健康保険税の普通徴収の納付において、令和５年度から電子納付を可能とするためのシステム改修費用であると説明がありました。

議案第６４号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定について、委員から、次期指定管理者候補に現指定管理者であるメディアエルワが継続して選定されたが、これまでの提案事項の履行状況など、実績について質疑がありました。理事者から、前回のプレゼンテーション等で提案のあった人気アーティストや漫才などの公演、防災イベントの協力など、新型コロナの影響で事業の回数に制限はあったが、提案事項についておおむね履行できていると答弁がありました。

その他として、委員から、マイナンバーカードの阿波市内４町の交付状況について質疑

がありました。理事者からは、令和４年１０月２６日時点の調査で、吉野町が４７．４％、土成町が４８．３％、市場町が４９．６％、阿波町が４７．０％、合計で４８．０％であると答弁がありました。

以上、総務常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで総務常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員会委員長藤本功男君。

○文教厚生常任委員長（藤本功男君） 文教厚生常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る１２月１５日、委員６名が出席して会議を開き、付託されました議案第５９号令和４年度阿波市一般会計補正予算（第７号）についての所管部分、議案第６６号吉野地域福祉センターの指定管理者の指定について、議案第６７号市場老人福祉センターの指定管理者の指定について、議案第６８号土成保健センターの指定管理者の指定について、議案第６９号阿波健康福祉センターの指定管理者の指定について、請願第３号「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願の市長提出議案５件及び請願１件について、詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決し、請願については継続審査すべきものと決定いたしました。

以下、審査の過程でありました質疑内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第５９号令和４年度阿波市一般会計補正予算（第７号）についての所管部分に関して、健康福祉部関係では、理事者から、歳入としては、社会福祉費負担金の実績見込みによる追加補正や児童手当負担金の受給者減による減額補正を行った。歳出としては、サービス利用者の増加や福祉・介護職員等ベースアップ支援加算により、障害者自立支援給付

費及び障害児給付費の追加補正を行ったと説明がありました。

教育委員会関係では、委員から、電気代の高騰により、学校給食費の光熱水費が補正予算として上がっているが、材料費の高騰による補正予算を組む必要はないのかと質疑がありました。理事者からは、材料費については、9月の補正予算で上げた臨時交付金によって賄われている。今年度については、12月に補正予算を組む必要はない状態であるとの答弁がありました。

市民部関係では、理事者から、9月末に発生が確認されたアルゼンチンアリへの対策として、駆除薬、通知書の配布、県の対策協議会への加盟等のため追加補正を行った。また、ごみ収集車の燃料代とリサイクルセンターの電気代の高騰のため、塵芥処理費を計上していると説明がありました。

次に、議案第66号吉野地域福祉センターの指定管理者の指定についてから議案第69号阿波健康福祉センターの指定管理者の指定についてまでの4件に関しては、一括して審査され、理事者側から、現在の指定管理期間が令和5年3月31日までのため、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間、次の指定管理者として、社会福祉法人阿波市社会福祉協議会を選定すると説明がありました。

なお、請願第3号については、起立採決の結果、起立多数により継続審査すべきものと決定いたしました。

以上、文教厚生常任委員会の審査の結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで文教厚生常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員会委員長阿部雅志君。

○産業建設常任委員長（阿部雅志君） 産業建設常任委員会の審査結果と経過についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る12月16日、委員6名が出席して会議を開き、付託されました議案第59号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分、議案第61

号令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第62号令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）についての市長提出議案3件について、理事者から詳細な説明を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、付託された議案は全て原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下、審査の過程でありました質疑の内容の主なものについて、簡単にご報告申し上げます。

議案第59号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についての所管部分に関して、産業経済部関係では、委員から、環境保全型農業直接支払事業の詳細について質疑がありました。理事者から、農業者が組織する団体等が実施する化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する事業となっている。補助の割合は、国が50%、県が25%、市が25%となっていると答弁がありました。

また、委員から、国が行う肥料価格の高騰対策として、農業協同組合等が窓口となって実施している事業との重複について質疑がありました。理事者からは、国の補助事業については、高騰分の70%、県で15%の上乗せ補助をしている。新たな事業の拡大等がある場合には、国の補助事業についても対象となると答弁がありました。

建設部関係では、理事者から、今回の補正予算により計画している事業の主なものとして、地方道整備事業費では、土成町郡字郡原から土成字峯延において、県道鳴門池田線、県道船戸切幡上板バイパスを結ぶ矢松田中線について、改良済み区間のうち施工延長約220メートル、幅員約10メートルの舗装工事、阿波町東長峰において、徳島自動車道南側に位置する準用河川西谷川に架かる長峰大橋の補修工事を計画している。また、土木施設災害復旧費では、阿波町勝命において、根東歯科医院の南側に位置し、南北に走る勝命5号線の路肩について、被災延長約11.5メートル、幅員約3.5メートルの復旧工事を計画していると説明がありました。

議案第61号令和4年度阿波市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてに関して、委員から、公営企業会計システムの導入業務について、公営企業会計へ移行するに当たり、現在の進捗状況等について質疑がありました。理事者からは、公営企業会計への移行について、令和6年度までに行うよう国より要請を受けている。現在の進捗状況としては、令和3年度に固定資産台帳の整備、令和4年度には移行に向けての業務を進めており、今回の補正予算において、会計システム、予算編成システム、料金管理システム

の導入を進める予定としていると答弁がありました。

以上、産業建設常任委員会の審査結果と経過の報告とさせていただきます。

○議長（笠井一司君） 報告が終わりました。

ただいまから委員長報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認めます。

これで産業建設常任委員会委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

以上で各常任委員会委員長の報告を終わります。

これより討論に入ります。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第59号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第7号）についてから議案第62号令和4年度阿波市水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの計4件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第62号までの計4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第63号阿波市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

委員長の報告は可決です。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号阿波市交流防災拠点施設の指定管理者の指定についてから議案第69号阿波健康福祉センターの指定管理者の指定についてまでの計6件を一括して採決いたします。

各委員長の報告は可決です。

各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第69号までの計6件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第12 議案第70号 令和4年度阿波市一般会計補正予算（第8号）について

日程第13 議案第71号 阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

日程第14 議案第72号 市長等の給与条例の一部改正について

日程第15 議案第73号 阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第16 議案第74号 阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

日程第17 議案第75号 阿波市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第12、議案第70号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第8号）についてから日程第17、議案第75号阿波市職員の定年等に関する条例等の一部改正等についてまでの計6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

追加提案しております議案第70号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第8号）につきましては、追加補正予算額5,050万円でございます。

主な事業内容といたしましては、ふるさと納税において、当初予算を上回る寄附金が見込まれることから、寄附者に対する返礼品などの関連経費や、今年度内に出産された方、また出産予定の方を対象といたしまして、出産の応援として5万円、子育ての応援として、子供1人当たり5万円を交付する国の出産・子育て応援交付金事業などの予算を計上しております。

次に、議案第71号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の

一部改正について、議案第 7 2 号市長等の給与条例の一部改正について、議案第 7 3 号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第 7 4 号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正についての 4 件につきましては、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議案第 7 5 号阿波市職員の定年等に関する条例等の一部改正等につきましては、地方公務員の定年を引き上げる地方公務員法の一部を改正する法律が施行されることに伴いまして、関係条例の一部改正を行うものでございます。

以上、議案等について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては、この後、担当部長から説明をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております議案について補足説明を求めます。

坂東企画総務部長。

○企画総務部長（坂東孝一君） それでは、本日追加提案をさせていただきます議案第 7 0 号から議案第 7 5 号までの予算案件 1 件、条例案件 5 件について、一括して補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第 7 0 号令和 4 年度阿波市一般会計補正予算（第 8 号）について。

令和 4 年度阿波市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5, 0 5 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 1 1 億 9, 8 1 0 万円とする。

第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第 1 表歳入歳出予算補正による。

令和 4 年 1 2 月 2 1 日提出、阿波市長。

この補正予算（第 8 号）につきましては、国の人事院勧告に準ずる給与等の補正に加え、令和 5 年 1 月から実施予定の出産・子育て応援交付金事業を円滑かつ迅速に執行するため、予算計上いたしております。

それでは、歳入歳出予算について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算といたしまして、1 0 ページ、1 1 ページをお願いいたします。

15款2項国庫補助金1,825万円につきましては、主に出産・子育て応援事業補助金でございます。

次に、18款1項寄附金2,000万円につきましては、ふるさと納税の実績見込みにより増額するものでございます。

次に、歳出予算でございますが、人事院勧告に準ずる給与等の補正以外の主なものについて説明をさせていただきます。

それでは、12ページ、13ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費1,205万2,000円につきましては、主にふるさと納税の増額に伴う返礼品代等でございます。

次に、16ページ、17ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費2,191万1,000円につきましては、出産・子育て応援交付金事業を計上しており、この事業は妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施するものでございます。このうち経済的支援といたしましては、令和4年4月から令和5年3月末までに出産された方、または出産予定の方を対象に、出産応援交付金として、子どもの母親に5万円、子育て応援交付金として、子ども1人につき5万円を支給するもので、事業開始前に出産された方は10万円を一括支給いたします。

以上、議案第70号についての補足説明とさせていただきます。

次に、議案第71号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について。

阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和4年12月21日提出、阿波市長。

令和4年8月の人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の改定で、年間支給月数を0.05月引き上げ、3.20月分を3.25月分とするものです。

施行日は公布の日でございます。

次に、議案第72号市長等の給与条例の一部改正について。

市長等の給与条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和４年１２月２１日提出、阿波市長。

令和４年８月の人事院勧告を踏まえ、特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の改定で、年間支給月数を０．０５月引き上げ、３．２０月分を３．２５月分とするものです。

施行日は公布の日でございます。

次に、議案第７３号阿波市職員の給与に関する条例の一部改正について。

阿波市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和４年１２月２１日提出、阿波市長。

令和４年８月の人事院勧告及び１０月の徳島県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、初めに勤勉手当の改定として、正規職員については、年間支給月数を０．１０月引き上げ、１．９０月分を２．００月分とし、再任用職員については、年間支給月数を０．０５月引き上げ、０．９０月分を０．９５月分とするものです。次に、給料表の改定では、民間との格差を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を平均０．３％引き上げるものでございます。

施行日は公布の日でございます。

次に、議案第７４号阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

阿波市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和４年１２月２１日提出、阿波市長。

阿波市職員の給与に関する条例の一部を改正することに伴い、正規職員の給与との均衡を考慮することから、条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容につきましては、給料表の改定で、会計年度任用職員に係る給料表について、阿波市職員の給与改定に準じて改定するものです。

施行日は公布の日でございます。

次に、議案第７５号阿波市職員の定年等に関する条例等の一部改正等について。

阿波市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例を次のように定める。

令和4年12月21日提出、阿波市長。

地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、国家公務員と同様に、職員の定年が65歳まで引き上げられることに伴い、関係する条例について、一括して改正等を行うものでございます。

改正する条例は、一部を改正する条例10件、廃止する条例1件の計11件で、主な改正内容といたしましては、初めに定年の引上げにつきましては、令和5年度から、2年に1歳ずつ段階的に定年年齢を65歳まで引き上げていくことについて定めるものでございます。

次に、管理監督職勤務上限年齢制の導入につきましては、管理監督職に就くことができる年齢を60歳までとし、翌年度には管理監督職以外の職に降任を行う規定を定めるものでございます。

次に、定年前再任用短時間勤務制及び暫定再任用制度の導入につきましては、60歳に達した日以後最初の4月1日から定年退職の日までの間、退職した職員を短時間勤務の職に採用することができる規定を定め、また定年年齢の引上げに伴い、現行の再任用制度を廃止し、定年年齢を引き上げる間は現行と同様に再任用できる制度を暫定的に措置するための規定を定めるものでございます。

次に、60歳に達した職員の給料月額の特例といたしまして、当分の間、職員の給料月額は、60歳に達した日後の最初の4月1日以降は7割水準とすることを定めます。

最後に、情報提供・意思確認制度の新設として、職員に対し、60歳以後の任用、給与等に関する情報を提供するとともに、60歳以後の勤務の意思を確認するための規定を定めます。

施行日は令和5年4月1日でございます。

以上、議案第70号から議案第75号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（笠井一司君） 補足説明が終わりました。

これより議案第70号から議案第75号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第70号から議案第75号については、会議規則第37条第3項の規定により、委

員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号から議案第75号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第70号令和4年度阿波市一般会計補正予算（第8号）についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第71号阿波市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正についてから議案第75号阿波市職員の定年等に関する条例等の一部改正等についてまでの計5件を一括して採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第71号から議案第75号までの計5件は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第18 議案第76号 教育委員会委員の任命について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第18、議案第76号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 本日追加提案いたしております議案について提案理由の説明を申し上げます。

議案第 7 6 号教育委員会委員の任命につきましては、令和 4 年 1 0 月 1 日より 1 名の欠員が生じている教育委員会委員について、次の者を任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所につきましては、阿波市阿波町本町 1 8 5 番地。氏名、細川敬雄。生年月日は、昭和 3 2 年 4 月 1 3 日生まれでございます。

なお、任期につきましては、議会の同意をいただいた日から令和 6 年 9 月 3 0 日まででございます。

細川氏は地域住民からの信望も厚く、また教育に対する見識も高く、誠実な人柄で、教育委員会委員として適任者であると考えますので、議会の同意を賜りますようよろしくお願いを申します。

以上、提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（笠井一司君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 7 6 号については、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第 7 6 号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 7 6 号教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

教育委員会委員の入場を許可いたします。

（教育委員会委員 細川敬雄君 入場 午前10時42分）

○議長（笠井一司君） ここで教育委員会委員に選任されました細川教育委員のご挨拶を頂戴いたしたいと思います。

ご登壇をお願いいたします。

○教育委員会委員（細川敬雄君） ただいまご紹介にあずかりました細川敬雄と申します。

このたびは阿波市教育委員会の選任にご同意いただきまして、誠にありがとうございます。このような大役を仰せつかるには誠に微力ではございますが、皆様のご協力を仰ぎながら、この責務を果たしたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。（拍手）

（教育委員会委員 細川敬雄君 退場 午前10時43分）

~~~~~

#### 日程第19 常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（笠井一司君） 次に、日程第19、常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付いたしました申出書のとおり、各委員長から閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（笠井一司君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

閉会に当たり、市長からご挨拶がございます。

藤井市長。

○市長（藤井正助君） 令和４年第４回阿波市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

最初に、市政の重要課題についてご報告を申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

まずは、市民の皆様におかれましては、本年も新型コロナウイルス感染症の予防対策にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

また、今も最前線でご奮闘をいただいております医療関係者の皆様をはじめ、介護、福祉施設等に従事される皆様に、改めて心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されて以来、もうすぐ３年が経過しようとしておりますが、この間、県内における感染者数は幾度となく増減を繰り返し、今年８月には、１日当たりの新規感染者数が３，０００人を超えるなど、これまで経験したことのない脅威と向き合い、格闘し続けた１年でございます。

また、今月１３日、１日当たりの新規感染者数が再び１，０００人を超えるなど、全国的に第８波の感染拡大が続いており、本市では重症化や感染予防効果などに期待できるオミクロン株対応ワクチンの接種を積極的に推進しているところでございます。

一方、間もなく年末年始を迎え、帰省や旅行、会食機会の増加など、人流が活発化し、感染リスクが高まるとともに、季節性インフルエンザの流行も危惧されておりますので、引き続き阿波市医師会をはじめとする関係機関の皆様と連携強化を図りながら、医療や接種体制の確保にしっかりと取り組んでまいります。

なお、市民の皆様におかれましては、感染拡大の防止を図るため、引き続き場面に応じたマスクの着用や手指消毒、３密の回避など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

次に、（仮称）阿波スマートインターチェンジ設置事業についてでございます。

今定例会の開会日におきましてご報告をさせていただきましたが、これまで西日本高速道路株式会社四国支社様をはじめ、関係者の皆様と共に準備を進めてまいりましたスマートインターチェンジの設置に向け、いよいよ年度内において、本格的に着工される運びとなりました。

このことから、今月２７日、市役所におきまして、本市主催によります（仮称）阿波スマートインターチェンジ起工式を、衆議院議員山口俊一様、国土交通省四国地方整備局道路部長鈴木学様、徳島県知事飯泉嘉門様をはじめ、貴重な用地を提供していただきました

地権者の皆様など、これまでご尽力をいただきました多くの関係者の皆様をお迎えし、執り行うことといたしました。

市場町時代からの悲願でありましたスマートインターチェンジの設置は、高速道路を利用した広域交通網が形成され、交流人口の拡大をはじめ、円滑な物流や企業誘致の促進、また災害時における迅速な救援活動など、本市の発展に飛躍的な効果をもたらし、地方創生の起爆剤となることから、一日も早い供用開始に向け、地域の皆様はもとより、関係機関との連携を密にし、引き続きスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、順次行政報告を申し上げます。

今月 1 日、予測が困難な巨大地震に備え、市職員の心構えや即応力を高めるため、日時などを事前に周知せず、また訓練のシナリオを参加者に知らせないブラインド型の防災訓練を実施いたしました。

この訓練は、勤務時間中に震度 6 強の南海トラフ巨大地震の発生を想定したもので、全職員を対象とした一斉防災行動訓練をはじめ、災害対策本部の設置や避難所の開設など、職員における地震発生直後から初動対応までの一連の行動について、訓練を行いました。行政に携わる職員にとりましては、市民の皆様の生命や財産をお守りする責務があり、今回の訓練は万一の大規模災害に備え、大変有意義な取組となりました。

今後におきましても、職員の防災力の向上を図り、安全・安心のまちづくりの実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

次に、今月 3 日、徳島自動車道脇町・美馬インターチェンジ間の 4.8 キロメートルの区間について、4 車線化事業の着工式が執り行われました。

この 4 車線化事業につきましては、走行時の安全性の向上や速度低下の解消、また災害時における交通機能を確保するため、これまで徳島自動車道 4 車線化促進期成同盟会を中心に、国や国会議員等に対し、その必要性を繰り返し訴えてきた成果であり、既に事業が進められ、一部 4 車線化が完了しております本市管内の土成・脇町間ははじめ、徳島自動車道の 4 車線化が着実に進んでいるところでございます。

今後におきましても、徳島自動車道の全線 4 車線化に向け、引き続き国等に対し、政策提言を行ってまいりたいと考えております。

次に、今月 5 日、阿波市民生委員・児童委員並びに主任児童委員の委嘱状伝達式を執り行いました。

民生委員・児童委員の皆様は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、

常に住民の立場に立って相談に応じられ、支援を必要とする市民の皆様と行政をつなぐ大変重要な役割を担っていただいております。

近年、少子高齢化をはじめ、急速に社会情勢が変化する中で、市民の皆様が安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、委員の皆様には、今後のご協力、ご活躍に大きな期待を寄せているところでございます。

次に、今月7日、有限会社オートアンドパル代表取締役多田勇夫様、並びに山添運送有限会社代表取締役社長山添正治様の代理として、取締役山添久恵様から、新型コロナウイルスの感染防止対策に役立ててほしいと、ハンドジェル消毒液14,400個を寄贈していただきました。

ご寄贈いただきましたハンドジェル消毒液につきましては、市役所本庁舎をはじめ、小・中学校や認定こども園などに設置し、市民の皆様の命と健康をお守りするため、有効活用をさせていただきたいと考えております。

次に、今月17日、徳島県により整備が進められておりました全長2.3キロメートルの一般県道船戸切幡上板線土成工区が全線完成し、その開通式が盛大に執り行われました。

当工区の完成は、地域の皆様の日々の暮らしを支えるとともに、四国霊場八十八か所の遍路道として、また経済活動や地域間交流の促進、さらには大規模災害時には広域物資の輸送拠点となる交流防災拠点施設アエルワへのアクセス道路として、その必要性、重要性が一層高まってきており、今後の経済的、社会的発展や防災・減災に大きく寄与するものと考えております。

次に、昨日20日、市役所におきまして、第69回徳島駅伝阿波市選手団の結団式を執り行いました。式には、選手団役員や選手の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様にご出席をいただき、上位入賞を誓い合いました。

徳島駅伝は、コロナ禍における新たな徳島駅伝として、前回大会より、日程を2日間に短縮し、選手や関係者の健康管理、感染予防対策の徹底、また一般の観戦者についても、密になりやすい中継所付近においては応援自粛を求めるなど、感染予防対策に万全を期して開催されます。

本市といたしましては、阿波市選手団を全面的にサポートしてまいりますので、選手の皆様には、市民の代表として、自信と誇りを持ち、日頃からの練習の成果を遺憾なく発揮され、市民の皆様に勇気と感動を与える力強い走りで新春の阿波路を駆け抜けていただき

ますよう、ご期待を申し上げます。

次に、国等に対する要望関係でございます。

先月30日、県選出国會議員並びに総務省を訪問し、本市のまちづくりに向けた取組や厳しい財政事情、また様々な特殊事情を説明し、国の補助制度や特別交付税について、地域の実情を踏まえた支援を要請してまいりました。

最後に、今月19日、近年の激甚化、頻発化する豪雨災害や切迫する巨大地震など、大規模自然災害に備える山地防災力の強化が強く求められている中で、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を着実に推進するために、必要な予算の安定的、継続的確保、また大規模災害に備えた事前防災・減災対策や復旧対策の充実強化など、緑の国土強靱化の推進等について、徳島県治山林道協会の会長であります山口俊一衆議院議員をはじめ、関係者の皆様と共に徳島県庁を訪問し、飯泉嘉門徳島県知事に対しまして、要望を行ったところでございます。

さて、今議会は先月28日に開会以来、本日まで24日間にわたりまして、慎重なご審議を賜り、誠にありがとうございました。

また、令和4年に提出させていただきました予算案件27件、条例案件24件、人事案件7件をはじめ、合計93件の各議案等につきまして、全て原案どおりご賛同をいただき、厚く御礼を申し上げます。本年定例会等において賜りましたご意見、ご提言につきましては、十分に検討を行い、今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

議員の皆様におかれましては、この一年、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、市政各般にわたり、大変お世話になりました。寒さ厳しき折、これから年末に向けて、大変慌ただしい日々が続くことと思いますが、どうかご自愛の上、引き続き市政発展のため、格別のご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。そして、ご家族おそろいで輝かしい新年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。お世話になりました。

○議長（笠井一司君） これで本日の会議を閉じます。

令和4年第4回阿波市議会定例会を閉会いたします。

午前10時58分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員